



中学校給食の利用にあたっては、予約システムを通じて、事前の入金と予約が必要となります。
以下の手順に沿って、手続きをお願いします。

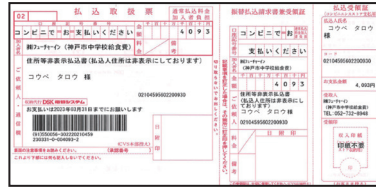
Step 1 利用に必要な書類の受け取り

学校からお子様を通じて、以下の書類をお渡しします。

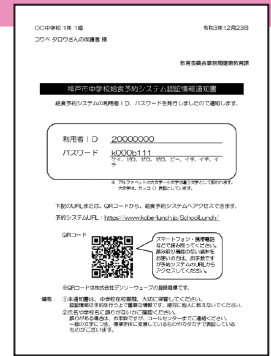
- ① 認証情報通知書 (予約システムへのログインに必要な利用者 ID とパスワードを記載)
※パスワードは予約システム内で変更することができます。

- ② 払込用紙
(コンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリで給食費を払込する場合に使用)

※①②ともに個人別のもとなっています。
兄弟姉妹間での残高の共有や移動はできません。



払込用紙



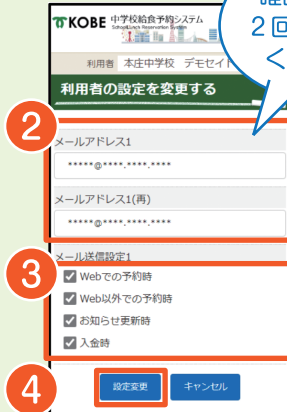
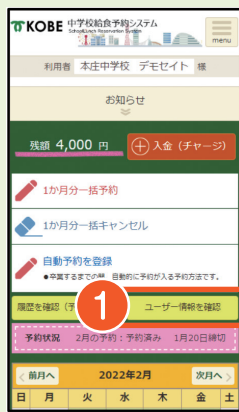
認証情報通知書

Eメールアドレス登録・確認

1. 「ユーザー情報を確認」をクリックしてください。
2. 登録する Eメールアドレスを入力してください。(最大 2 件登録可能)
3. 通知したい内容を選択してください。
4. 「設定変更」をクリックすると登録が完了します。

事前に Eメールアドレスを登録しておくことで、24時間いつでも、ID とパスワードが確認できます。

確認のため 2 回入力してください。

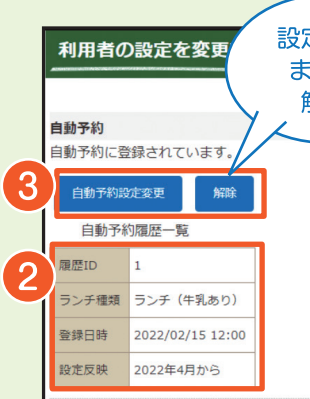
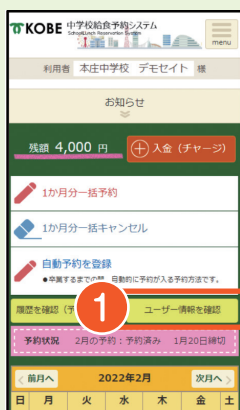


自動予約の設定内容の確認・変更

1. 「ユーザー情報を確認」をクリックしてください。
2. 自動予約の設定内容を確認してください。(「ランチ(牛乳あり)」が初期設定されています。)
小学6年生の時に就学援助を受けていた新1年生の方は、初期設定されていません。
3. 設定内容を変更する場合は「自動予約設定変更」をクリックしてください。
家庭弁当を持参される場合は、必ず「解除」してください。
4. 「ランチ(牛乳あり)」「ランチ(牛乳なし)」「牛乳のみ」の3種類から選択してください。
5. 「更新」をクリックすると登録が完了します。

設定変更の場合は、ご希望のメニューを選択

設定変更または解除



Step 2

給食費の支払い 就学援助・生活保護を受けている方は、入金なく予約ができます。

給食費について

- 給食費は1食あたり280円(牛乳代は別料金)です。(令和4年度の牛乳代: 60円/本)
- 令和4年度は半額助成により、保護者負担は1食あたりランチ: 140円、牛乳30円です。
- 給食実施日数は毎月20日程度のため、**ひと月あたり3,400円程度**になります。
なお、給食実施日数は学校・学年により行事等の都合で異なります。
- 給食費は、以下の方法で事前入金(チャージ)していただくことで、予約システム内の残高として管理され、予約時に残高から1か月分の引去りが行われます。

払込用紙での入金 (翌平日15時以降に残高に反映されます)

- コンビニエンスストアもしくはスマートフォンアプリでの払込みが可能です。

4,093円 18,093円 30,093円

※払込金額は変更できません。
※93円の手数料が含まれます。
※令和5年4月発行分からコンビニ支払時手数料が132円になります。

払込用紙の配付・再発行については、P.4の「中学校給食に関するQ&A」をご確認ください。



- スマートフォンアプリを利用する場合

「アプリでの読み取りにより、PayPay等の電子マネーでの払込みが可能です」



払込用紙をスキャンして支払い



クレジットカードでの入金 (「VISA」と「マスター」のみ利用可能です)

1. トップ画面の「入金(チャージ)」をクリックしてください。
2. 1,513円、4,036円、12,108円、18,162円、30,270円の5種類から決済金額を選びます。
※決済金額の0.9%の手数料を含みます
3. 「決済画面へ」をクリックしてください。
4. カード情報を入力して「確認する」をクリックしてください。
5. 決済完了画面が表示されたら、入金が完了します。

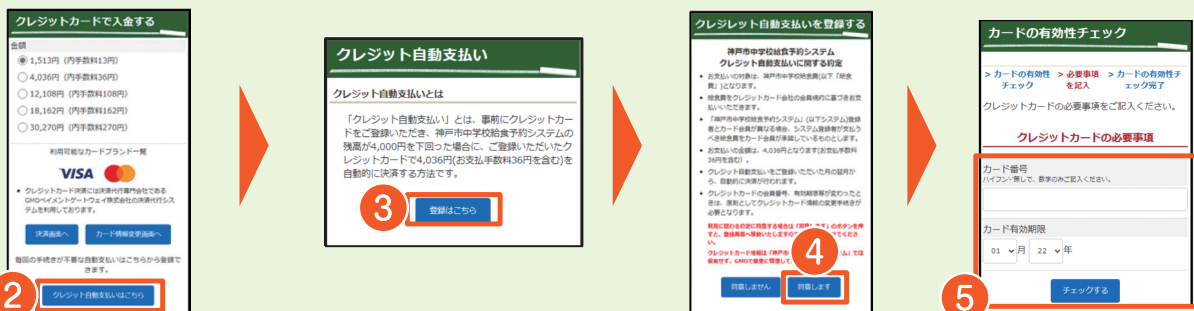


おすすめ!

- クレジットカード自動支払いの設定が便利です

1. トップ画面の「入金(チャージ)」をクリックしてください。
2. クレジットカード決済画面の「クレジットカード自動支払いはこちら」をクリックしてください。
3. クレジットカード自動支払いの登録画面で「登録はこちら」をクリックしてください。
4. クレジットカード自動支払いに関する規約をご確認の上、「同意します」をクリックしてください。
5. 決済に利用するカードを登録します。(登録時にカードの有効性をチェックし登録完了となります。)

自動支払い登録の翌月から、毎月1日時点で残高が4,000円を下回る場合、4,036円(手数料36円)が決済されます。



Step ③ 給食の予約

自動予約設定による予約方法(初期設定)

自動予約は、予約システム内に必要な残高があれば、食べる月の前月1日(土日祝日の場合は翌平日)に自動的に1か月単位で予約が入る方法です。

【注意】5月分のみ4月10日(土日祝日の場合は翌平日)に予約が入ります。

自動予約の設定の確認や内容変更については、STEP①の【自動予約の設定内容の確認・変更】をご確認ください。自動予約で予約が入っても、1か月単位で予約を変更・取り消しできます。(前月20日までに操作をしてください。)

【注意】残高不足で予約できなかった場合、入金と予約の操作を前月20日までにする必要があります。

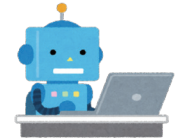
おすすめ設定

卒業までの給食予約がすべて自動化できます!!

自動予約



クレジット自動支払い



自動予約と併せて、クレジット自動支払いの登録をおすすめしています。

クレジット自動支払い設定の方法はSTEP②の【クレジット自動支払いの設定が便利です】をご確認ください。

残高が4,000円を下回ったら、自動で決済されますので入金と予約の操作がすべて自動化されます。

スマートフォン(パソコン)による予約方法

給食を食べる月の前月1日から20日までの間に予約システムから1か月単位で予約・変更・取り消しをします。

予約内容を変更するためには、一度予約を取り消す必要があります。

予約・変更・取消の
締切は
毎月20日です

1. トップ画面から「1か月分一括予約」をクリックしてください。
2. 予約する月を確認し、予約したい内容で「一括予約する」をクリックしてください。
3. 「一括予約しました。」のメッセージを確認します。
4. トップ画面のカレンダーにも予約内容が反映されます。

予約の取り消し方法

1. トップ画面から「1か月分一括キャンセル」をクリックしてください。
2. 「一括予約キャンセルしました。」のメッセージを確認します。(カレンダーがすべて「未予約」となります。)

トップ画面を下へスクロールすると1週間分の献立も確認できます!!

中学校給食に関する



システム利用

Q 利用者IDやパスワードがわからなくなりました。

- ▶▶ Eメールアドレスを登録している方
予約システムのログイン画面で「パスワード照会」をクリックし、Eメールアドレスを入力してください。登録されたEメールアドレスに利用者IDとパスワードが記載されたメールが届きます。
- ▶▶ Eメールアドレスを登録されていない方
神戸市中学校給食コールセンターにご連絡ください。学校を通じてお渡しします。

給食費の支払い

Q 給食費を支払いましたが、予約システムに金額が反映されていません。

払込用紙での入金の場合は、翌平日の15時以降に、予約システムに入金情報が反映されます。(クレジットカード決済は即時反映されますので、お急ぎの場合はこちらをお勧めしています。なお、クレジット自動支払いを登録しておく、常に一定の金額がチャージされているため、残高不足を防げます。)

自動予約

Q 自動予約の登録・変更・中止申請の締め切りはいつですか。

- ・自動予約の登録・変更・中止申請は、毎月月末が締め切りとなっております。
- ・申請内容は、給食実施月の前月1日(土日祝の場合は、翌平日)に更新されます。

払込用紙の配付

Q 払込用紙はどこでもらえますか。

- ・9月頃と2月頃の年2回、学校を通じて配付します。ただし、給食の利用がない方、就学援助・生活保護の方、クレジット自動支払いを登録済みの方には配付はありません。
- ・払込用紙の再発行は神戸市中学校給食コールセンターにご連絡ください。学校を通じてお渡しします。

○給食費の残高の返金について

予約システム内の給食費の残高は、市外への転校時を除き、ご卒業時に学校を通じて返金いたします。

○就学援助を受給されている方へ

- ・4～7月分の予約については、「みなし認定」として給食費のお支払が猶予されるため、事前入金なく予約ができます。ただし、新年度の認定が確認できない場合は、喫食の有無に関わらず、予約されていた分の給食費をさかのぼって引去り・請求いたします。
- ・年度途中で認定が終了となった場合、喫食の有無に関わらず、認定期間終了後の予約されていた分の給食費を引去り・請求いたします。
- ・**家庭弁当を持参するなど給食を利用しない場合は、必ず自動予約の設定を解除してください。**
- ・(以下は、新1年生時のみの対応)
意図しない予約を防ぐために、自動予約の初期設定をしておりません。給食をご利用の場合は、ご自身で自動予約の設定もしくはご予約いただく必要があります。

○生活保護を受給されている方へ

生活保護が停止・廃止となった場合は、喫食の有無に関わらず、停止・廃止後の予約されていた分の給食費を引去り・請求いたします。

家庭弁当を持参するなど給食を利用しない場合は、必ず自動予約の設定を解除してください。

○特別支援教育就学援助を受給されている方へ

給食費の先払いが必要です。実績に応じて、後日援助費が支給されます(補助率は1/2です)。

○風邪などによる欠席や、学級閉鎖時について

食材発注の都合上、風邪などで急に学校を欠席する場合や、インフルエンザなどで休校となる場合でも、給食費の払戻しはありません。

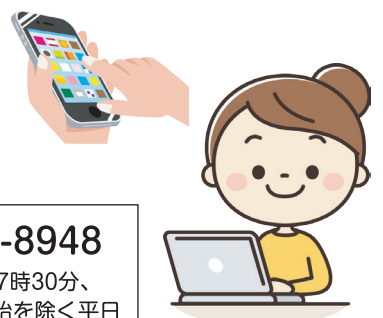
○長期欠席時の申請について

病気等の理由で長期欠席する場合は、学校を通じて教育委員会事務局へ申し出いただくと、月途中からでも給食を停止できます。ただし、食材発注の都合上、学校から連絡のあった日から数えて、早くても7日後(土日祝日・年末年始を除く)以降の停止となります。

「中学校給食予約システム」へのアクセス

神戸市中学校給食

検索



申込み方法や、給食費の支払いなどについての問い合わせ先

●神戸市中学校給食コールセンター(株)フューチャーイン

☎052-732-8948

受付時間: 9時～17時30分、
土日祝日・年末年始を除く平日